

計算書類に対する注記（青雲荘サービス区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物・構築物・器具及び備品・車輛運搬具

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち施設負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等について、償却原価法（定額法）によっている。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるものについて、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、岩手県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

3. サービス区分が作成する計算書類等

- (1) 青雲荘サービス区分計算書類等（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 青雲荘サービス区分事業活動明細書（別紙3）㊶
- (3) 青雲荘サービス区分資金収支明細書（別紙3）㊶ (3) は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	123,480,000	22,619,030	0	146,099,030
建物	272,289,879	0	12,124,774	260,165,105
				0
				0
合計	395,769,879	22,619,030	12,124,774	406,264,135

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

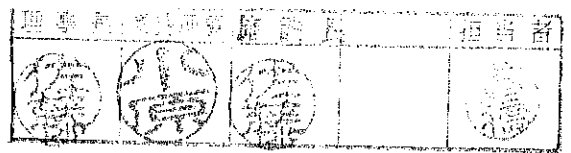
該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	333,786,500	73,621,395	260,165,105
小計	333,786,500	73,621,395	260,165,105
その他の固定資産			
建物	871,608	55,706	815,902
構築物	14,355,000	7,146,008	7,208,992
車輛運搬具	8,456,390	8,456,387	3
器具及び備品	20,299,052	16,180,391	4,118,661
ソフトウェア	2,835,000	2,315,250	519,750
小計	46,817,050	34,153,742	12,663,308
合計	380,603,550	107,775,137	272,828,413



9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

勘定科目	債権額	引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,842,008	0	7,842,008
未収金	0	0	0
合計	7,842,008	0	7,842,008

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
千葉県公債26-9	23,400,000	24,006,060	606,060
第413回大阪府公募公債	20,000,000	20,000,000	0
愛知県第15回公募公債	20,000,000	20,547,660	547,660
岩手県第6回公債	10,000,000	10,285,620	285,620
合計	73,400,000	74,839,340	1,439,340

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項